

串間市議会

3月議会 6月議会 9月議会 12月議会

2023年6月

No.40

だより



Kushima City Council No.40 2023.6

URL <https://www.city.kushima.lg.jp/main/council/gikai/index.html>

「議会だよりは串間市のホームページからご覧になれます」

TEL 0987-72-0691 FAX 0987-72-0932

Pick UP!

「令和5年度一般会計当初予算」142億円を計上



第19期串間市議会



R5.3.4 名城大学駅伝部表敬訪問

- P 2 : 3月定例会・5月臨時会
- P 3 : 串間市議会構成
- P 4 : 常任委員会・特別委員会報告
- P 9 : 一般質問
- P15 : 審議結果



3月定例会・5月臨時会

令和5年第1回串間市議会(3月定例会)会期並びに審議日程

会期：令和5年2月27日(月)から令和5年3月20日(月)まで22日間

審議日程

月日	曜	種別	内容
2月27日	月	本会議	○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○報告第1号、議案第2号から議案第39号(施政方針説明、上程、提案理由説明) ○議案第1号 (上程、提案理由説明、質疑、委員会付託、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決)
2月28日	火	休会	議案熟読 *一般質問通告締切 午後1時30分 発言順位抽選 午後2時から
3月1日	水	休会	議案熟読
3月2日	木	休会	議案熟読
3月3日	金	休会	議案熟読
3月4日	土	休会	
3月5日	日	休会	
3月6日	月	本会議	○市政総体に対する一般質問
3月7日	火	本会議	○市政総体に対する一般質問
3月8日	水	本会議	○市政総体に対する一般質問 *議案質疑通告締切 午後5時
3月9日	木	本会議	○報告第1号、議案第2号から議案第39号(質疑(報告第1号終了)、委員会付託)
3月10日	金	委員会	付託案件の審査
3月11日	土	休会	
3月12日	日	休会	
3月13日	月	委員会	付託案件の審査
3月14日	火	委員会	付託案件の審査
3月15日	水	委員会	付託案件の審査
3月16日	木	委員会	付託案件の審査
3月17日	金	委員会	付託案件の審査
3月18日	土	休会	
3月19日	日	休会	
3月20日	月	委員会	付託案件の審査
		本会議 午後1時	○議案第2号から議案第39号(委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決) 日程追加 議員提出議案第11号 (上程、提案理由説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決) ○特別委員会の終了について(委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決)

令和5年第2回串間市議会(5月臨時会)会期並びに審議日程

会期：令和5年5月9日(火) 1日間

審議日程

月日	曜	種別	内容
5月9日	火	本会議	○仮議席の指定 ○議長選挙 ○副議長選挙 ○議席の指定 ○常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任 ○日南串間広域不燃物処理組合議会議員の選挙 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○報告第2号から報告第5号、議案第40号 (上程、提案理由説明、質疑、委員会付託、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決) 日程追加 議案第41号監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて (上程、提案理由説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決)

串間市議会構成

(令和5年5月9日現在)

議長 福留 成人

副議長 堀 透

◎総務常任委員会

(定員5名)

委員長 瀬尾 俊郎
副委員長 坂中 喜博
委員 川崎 千穂
委員 児玉 征威
委員 福留 成人

◎文教厚生常任委員会

(定員5名)

委員長 木代誠一郎
副委員長 井手 明人
委員 岩下 幸良
委員 堀 透

◎産業建設常任委員会

(定員5名)

委員長 野辺 俊郎
副委員長 鈴木 博也
委員 今江 猛
委員 菊永 宏親

◎議会運営委員会

(定員6名)

委員長 岩下 幸良
副委員長 坂中 喜博
委員 鈴木 博也
委員 野辺 俊郎
委員 井手 明人
委員 児玉 征威

常任委員会 特別委員会

活動レポート

常任委員会は、議案の審査だけでなく、
市民生活に深く関わることについて調査研究を行っています。
最近の活動内容をご紹介します。

Activity Report

総務常任委員会

3月定例会 議案審査報告

委員長 野辺 俊郎

総務常任委員会に付託を受けました議案11件については原案のとおり可決しましたが、審査しました主な内容を報告します。

議案第2号令和4年度串間市一般会計補正予算(第12号)中、分割付託を受けておりました関係部分について、歳入の第15款使用料及び手数料、第1項使用料、第8目教育使用料において、文化会館使用料の減額補正が計上されているが、指定管理料が増加する一方で利用実績は減少傾向にある指定管理施設が多いため、施設管理の手法を再検討すべきとの意見がありました。

次に、議案第12号令和5年度串間市一般会計予算中、分割付託を受けておりました関係部分について、歳入は当委員会に一括して付託されているが、各常任委員会において歳出と併せて審査すべきとの意見がありました。次に、歳出の第2款総務費、第1項総務管理費、第5目財産管理費の財産管理費、経常的経費において、串間市市有地草刈清掃業務の業務委託料が計上されているが、草刈清掃も含めた市の施設管理全般について、全庁的に統一した水準での管理に取り組むべきとの意見がありました。同じく、第7目企画費の集落支援員設置事業において、集落支援員報酬が計上されているが、活動が地域住民に見えにくいことから、民生委員をはじめ地域で活動する方々と連携し、業務内容を見直すべきとの意見がありました。また、くしまdeスローライフ推進事業において、移住センター運営業務委託料が令和4年度に続き単年度の事業予算として計上されているが、移住促進は継続的な取組が必要であるため、令和6年度からは債務負担行為を設定するなどすべきとの意見がありました。

同じく、第16目諸費の交通安全対策事業において計上されている交通指導員謝礼をはじめとした謝礼等について、実際の活動負担に見合った金額となるよう、最低賃金等も参照しながら金額を見直すべきとの意見がありました。

次に、議案第15号令和5年度串間市病院事業会計予算については、串間市民病院経営健全化計画に則り、前年度から大幅に減額した予算内容となっており、工夫しながら事業に取り組むべきとの意見がありました。

次に、議案第22号串間市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例及び議案第23号串間市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例については、賛成多数で可決しました。

次に、議案第24号串間市長の内部組織の設置及び分掌事務に関する条例の一部を改正する条例について、一部事務を危機管理課から市民生活課に移管する内容だが、市民に密接に関連する事務については、混乱を避けるため極力事務移管を控えるべきとの意見がありました。

次に、議案第5号令和4年度串間市病院事業会計補正予算(第4号)、議案第25号地方公務員法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例、議案第26号個人情報保護に関する法律の改正に伴う関係条例の整備に関する条例、議案第27号串間市病院事業管理者の給与に関する条例の一部を改正する条例、議案第39号財産の取得に関する条例の5件については、別段異議なく可決しました。

5月臨時会 議案審査報告

委員長 瀬尾 俊郎

総務常任委員会に付託を受けておりました報告3件、議案1件については原案のとおり承認・可決しましたが、

審査しました主な内容を報告します。

議案第40号令和5年度串間市一般会計補正予算(第2号)中、分割付託を受けておりました関係部分について、歳入の第16款国庫支出金、第2項国庫補助金、第1目総務費国庫補助金において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が計上されているが、積極的に交付金を活用し、国庫から推奨される事業だけでなく、市の実情に見合った独自の事業に取り組むべきとの意見がありました。

次に、歳出の第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費において、低所得世帯支援金給付事業の増額補正が計上されているが、物価高騰に苦しむ低所得世帯への支援のため、少しでも早く給付を始められるよう取り組みべきとの意見がありました。

次に、報告第2号令和4年度串間市一般会計補正予算(第13号)の専決報告について、報告第3号市税条例の一部を改正する条例の専決報告について、報告第5号令和5年度串間市一般会計補正予算(第1号)の専決報告については、別段異議なく承認しました。

文教厚生常任委員会

3月定例会 議案審査報告

委員長 川崎 千穂

文教厚生常任委員会に付託を受けておりました議案18件については原案のとおり可決しましたが、審査しました主な内容を報告します。

議案第2号令和4年度串間市一般会計補正予算(第12号)
第9款教育費、第2項小学校費今年度、第3目学校教育費、福島小学校長寿命化改良事業について、今年度すでに測量設計が完了しているが、資材高騰などにより新年度での予算計上が見送ら

れている。福島小学校は、老朽化が進んでおり、子どもたちが安全に学ぶ環境整備をするため、早急に改修工事を進めるべきとの意見。

第9款教育費、第3項中学校費、第2目教育振興費、中学校講師配置事業及び特別支援教育推進事業の減額補正について、人員不足により講師、特別支援教育支援員の配置がかなわなかったとの説明であるが、教育環境整備や指導の充実を図るため人員確保に努めるべきとの意見。

議案第10号令和4年度串間市介護保険特別会計(事業勘定)補正予算(第5号)第5款地域支援事業費、第3項包括的支援事業費・任意事業費、第1目包括的運営業務委託費の減額補正について、センターに配置する保健師を確保できずに、市から1名を派遣したことによるものである。

センターは地域包括ケアシステムを構築するための重要な役割を担っていることから、体制整備を進めるべきとの意見。

議案第12号令和5年度串間市一般会計予算
第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費、社会福祉総務費
臨時経費及び第4款衛生費、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費、保健衛生総務費
臨時において、ドライブレコーダーの購入費用が計上されているが、財務課一括購入で経費削減に努めるべきとの意見。

第9款教育費、第3項中学校費、第2目教育振興費、中学校部活動支援事業で、部活動の地域移行にかかる予算が計上されているが、指導員の確保など課題があるため、早急に検討すべきとの意見。

第9款教育費、第5項社会教育費、第1目社会教育総務費、臨時的経費・文化財保護対策において旧吉松家住宅の

雨漏り修繕工事にかかる実施設計業務の予算が計上されているが、厳しい財政状況下の市単独事業であるため、経費削減に努めるべきとの意見。

議案第20号令和5年度串間市介護保険特別会計(事業勘定)予算
介護支援専門員等の介護従事者の不足が深刻である。人材確保の強化や施設入所待機者の実態把握に努めるべきとの意見。

議案第21号令和5年度串間市市木診療所特別会計予算
第1款総務費、第1項施設管理費、第1目一般管理費において医師の退職手当が計上されているが、市木地区の住民が安心して医療を受けられるよう、医師の確保に努めるべきとの意見。

議案第28号公の施設に関する条例の一部を改正する条例及び議案第29号串間市児童扶養手当支給条例を廃止する条例
条例改正・廃止の手續きを完了しておらず今議会に提案されたものであり、条例改正等は必ず適切なタイミングで行うべきとの意見。

議案第3号令和4年度串間市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第5号) 議案第4号令和4年度串間市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)、議案第11号令和4年度串間市市木診療所特別会計補正予算(第4号)、議案第13号令和5年度串間市国民健康保険特別会計(事業勘定)予算、議案第14号令和5年度串間市後期高齢者医療特別会計予算、議案第30号串間市重度心身障害者介護手当支給条例を廃止する条例、議案第31号串間市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、議案第32号串間市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、議案第33号串間市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、議案第34号串間市国民健康保険条

例の一部を改正する条例、議案第38号市有財産の減額貸付についての11件は別段異議なく原案の通り可決することと決しました。

5月臨時会 議案審査報告

委員長 木代 誠一郎
文教厚生常任委員会に付託を受けておりました報告2件、議案1件については原案のとおり承認・可決しましたが、審査しました主な内容を報告します。

報告第5号令和5年度串間市一般会計補正予算(第1号)の専決報告について中、分割付託を受けておりました関係部分について、低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金は、食費等の物価高騰が続く中、生活に苦しまるよう取り組むべきとの意見がありました。

次に、議案第40号令和5年度串間市一般会計補正予算(第2号)中、分割付託を受けておりました関係部分について、第7款土木費、第5項都市計画費、第5目公園費、経常経費・公園管理費及び第9款教育費、第6項保健体育費、第2目体育施設費、経常経費・スポーツセンター管理費において、電気料金の価格高騰に伴い光熱水費を追加しているが、他の公共施設においても予算不足が懸念されるため、電気料金の価格高騰に伴う影響について十分精査し、早急に補正を行うなど対応していくべきとの意見がありました。

報告第4号串間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決報告については、別段異議なく承認しました。

産業建設常任委員会

3月定例会 議案審査報告

委員長 児玉 征威
産業建設常任委員会に付託を受けて

おりました議案13件については、原案のとおり可決しましたが、審査しました主な内容を報告します。

議案第2号令和4年度串間市一般会計補正予算(第12号)中、分割付託を受けておりました関係部分について、第5款農林水産業費、第1項農業費、第3目農政企画費において、採用には至らなかつたとのことで地域おこし協力隊活用事業(農業振興)が減額されているが、あらゆる角度から人材を採用するよう努力すべきとの意見がありました。

次に、第6款商工費、第1項商工費、第2目商工業振興費において、当初想定より決済額が下回ったとのことでキヤッシュレス決済推進事業の業務委託料が減額されている。
キヤッシュレス決済自体が市内に浸透していなかつたと考えられるため、今後このようなキャンペーンを行う際には、高齢者に配慮した内容の分かりやすいPRをすべきとの意見がありました。

次に、議案第12号令和5年度串間市一般会計予算中、分割付託を受けておりました関係部分について、第5款農林水産業費、第1項農業費、第1目農業委員会費において、現地調査システム保守業務委託料が41万2千円計上されている。

これは、令和4年度に導入するシステムの保守点検に係るものであるが、未だ導入されていないとのことである。年度内に納入されることであるが、費用対効果も考えながら利活用に取り組むべきとの意見がありました。

同じく、第3目農政企画費において、農地中間管理事業が3百17万8千円計上されている。
農地中間管理機構から業務委託を受け、令和4年度実績は59haとのことであるが、耕作者と契約者がマッチングしない地域が取り残さないため、条件が不利な地域が取り残さないよう、他の事業と組み合わせながら慎重に実行すべきとの意見がありました。

業の事業補助金が250万円計上され
ている。

耕作放棄地が増加傾向にある中で、
この事業により耕作放棄地の再生が図
られることが期待されるが、再生した
後に誰が耕作するのかについても十分
検討してほしいとの意見がありました。
同じく、第7目農地費において、多
面的機能支払交付金事業の事業補助金
が7千1百43万5千円計上されている。
この事業が地域で平等に活用される
よう、行政も定期的に確認すべきとの
意見がありました。

次に、第6款商工費、第1項商工費、
第3目観光費において、観光物産プロ
モーション事業が8百68万3千円計上
されている。
デジタルでの広報しか挙げられてい
ないため、市内への入口やまちなかに
案内板を設置するなど、アナログ的な
取組も必要であるとの意見がありまし
た。

次に、第7款土木費、第1項土木管
理費、第1目土木総務費の経常経費／
土木管理費において、土木専門員及び
土木作業員の人件費が計上されている。
今年度と同様の10名で老朽化した道
路の補修や草刈り等に対応するとのこ
とであるが、災害発生時も含め市民の
生活に不便が生じないように、十分な人
員を確保すべきとの意見がありました。

次に、議案第16号令和5年度串間市
水道事業会計予算について、収益的支
出の第1款水道事業費用、第1項営業
費用、第3目総係費において、コンビ
ニ取納への対応に関する予算が計上さ
れている。

納付の選択肢が増えることは利用
者の利便性向上に繋がることから、
キャッシュレス決済の導入について
も、他市の状況を見ながら検討すべき
との意見がありました。

次に、資本的支出の第1款資本的支
出、第1項建設改良費、第1目有形固
定資産購入費において、奈留地区水道
整備事業関係の予算が計上されてい
る。
奈留地区水道施設については、公営

企業に負担がかからないよう関係課と
十分協議することにも、他にも未普及
地域はあることから、整備を行う際は
効率や経済面を含め、より良い手段を
検討すべきとの意見がありました。

次に、議案第18号令和5年度串間市
公共下水道事業特別会計予算につい
て、公共下水道事業を令和6年度に地
方公営企業法の全部適用に向け取り組
んでいくことだが、人口減少が進
む中、持続可能なサービステクニ
ックが求められる中、スムーズな移
行ができるよう留意すべきとの意見が
ありました。

次に、議案第6号令和4年度串間市
水道事業会計補正予算(第3号)、議
案第7号令和4年度串間市農業集落
排水事業特別会計補正予算(第3号)、
議案第8号令和4年度串間市公共下水
道事業特別会計補正予算(第3号)、
議案第9号令和4年度串間市農業集落
排水事業特別会計補正予算(第1号)、
議案第17号令和5年度串間市農業集落
排水事業特別会計予算、議案第19号令
和5年度串間市漁業集落排水事業特別
会計予算、議案第35号串間市高松キヤ
ンプ公園の設置及び管理に関する条例
の一部を改正する条例、議案第36号串
間市産業の振興及び特長的な発展を図
るための固定資産税の特例に関する条
例、議案第37号串間市営住宅の設置及
び管理に関する条例の一部を改正する
条例の以上9件につきましては、採決
の結果、別段異議なく可決しました。

5月臨時会 議案審査報告
委員長 野辺 俊郎
産業建設常任委員会に付託を受けて
おりました議案1件については原案の
とおり可決しましたが、審査しました
主な内容を報告します。

議案第40号令和5年度串間市一般会
計補正予算(第2号)中、分割付託を受
けておりました関係部分について、物価
高騰等の影響により落ち込んだ地域経
済の回復を図るため、プレミアム付き商

品券を発行する経費を措置しているが、
市民のために定期的・継続的な発行
に取り組み、市内経済の活性化に努め
るべきとの強い意見がありました。

串間市交流促進調査 特別委員会

委員長報告

委員長 岩下 幸良
本特別委員会は、令和元年6月定例
会において、本市が進めるスポーツ&
カルチャーランド推進の一環としての
スポーツキャンパス誘致活動等を通じ、
本市の交流人口の増加及び増加による
経済効果と交流促進の課題について調
査することを目的に設置され、今日ま
で委員会の開催や調査要望活動など
行っており、活動経過については主だ
った活動についてご報告いたします。

まず本特別委員会においては、大
学・企業・旅行会社等への積極的なス
ポーツキャンパス誘致活動を行ってま
いりました。4年間で約20の大学・企業
等へ誘致活動を行ってきた結果、今年
3月には大学駅伝日本一の名城大学女
子駅伝部が本市において7年ぶりとな
るキャンパスを実施していただきました。
また、昨年からシオノギ製菓女子ソフ
トボール部がキャンパスを実施してい
たことで、本特別委員会の地道な活
動が実を結んだものと考えております。

また、本市で継続的にキャンパスを
実施していただいている広島経済大学や
中央大学、J.R.西日本等に調査活動
を行ったところ、スポーツトレーニング
に適した気候条件や球場・屋内練習場・
トレーニング室等の一体的に整備され
た練習施設が、集中して練習に打ち込
めること高い評価を得ています。
そのほか、施設等の練習環境に対す
る様々な要望に対しても迅速に対応し
ていただいているとの声も伺ってお
り、キャンパスのリピート化へ繋げられ

ているところがあります。

続いて、フェリーさんふらわあや日
本トラベルセンター、名鉄観光サービ
ス等の旅行会社への訪問による調査結
果については、施設自体の評価は高い
ものの、やはり長年課題と認識されて
いる宿泊施設の不足については、旅行
会社としては非常に重要な問題である
との意見があったところ。さらには
は、コロナ禍の感染症対策として大部
屋での宿泊が制限され、個室への宿泊
が増えてきているといった状況もある
ことから、スポーツキャンパス誘致の課
題として、宿泊施設の不足に関して対
応していく必要があると考えます。

また、学生の移動手段として利用さ
れているフェリーさんふらわあについ
ては、新造船が完成したことにより、
個人向けに方針が変わったことで学生
の利用が減ってきており、宮崎カー
フェリーを利用して鹿児島県へ合宿に
行くケースが増えてきているとの情報
もあったことから、これらに対する対
応策を今後、検討していく必要がある
と考えます。

続いて、交流人口の大幅な増加など、
大きな役割を果たすことが期待される
東九州自動車道関係につきましても、
未事業化区間の早期事業化や整備中
間の早期整備等について、国土交通省
九州地方整備局や宮崎県選出国会議
員への要望活動を実施してきたところ
であります。

以上のとおり、串間市交流促進調査特
別委員会は交流人口の増加とその経済
活性化のための課題を調査すること
を目的に4年間活動をしてまいりました。

近年はコロナ禍の影響を強く受け、
スポーツキャンパスの受入数が激減す
るなど非常に厳しい状況にありまし
たが、今年に入りコロナ感染対策の緩和が
進んだことで、コロナ禍前まで長期に
わたって本市でキャンパスを行って
きた広島経済大学硬式野球部や中
京大学硬式野球部が3年ぶりにキャン
パスを実施す

るなど受入数も回復傾向にあります。
今後とも積極的な誘致活動と併せて他の自治体等のキャンブ誘致の動向に関する情報収集や広報活動等を行うなど、活力あるスポーツ&カルチャーランド串間のさらなる推進を図っていく必要があります。

終わりに、過疎化や少子高齢化が進む中、地方においては経済の停滞・縮小が懸念され、地方が生き残るためにはこれらの問題に対応していく必要があります。交流人口の増加は、経済を活性化する効果的な地域振興政策の一つとされ、それに向けた方策のひとつがスポーツキャンブ誘致の促進です。今後ともスポーツ&カルチャーランド推進協議会をはじめとした関係機関と連携しながら、スポーツキャンブを契機とした安定的な交流人口の増加を図るための取組がより一層期待されることとあります。

以上で、串間市交流促進調査特別委員会の報告といたします。

観光振興・まちづくり調査 特別委員会

委員長報告

委員長 堀 透
本特別委員会は、令和元年6月21日に設置以来、今日まで都井岬をはじめとする観光振興による交流人口の増加を図ること、旧吉松家住宅周辺及び道の駅整備を含めた当市のまちづくり政策の調査を行うべく、委員会の開催、調査要望活動を行ってまいりました。以下、その活動概要について主なものを報告いたします。

令和元年7月、各事業の現状と今後の取組について各担当課より説明を受け、調査活動の内容を協議いたしました。続いて、令和元年12月に、福岡県福岡市の九電みらいエナジー株式会社を訪問いたしました。同社は、当市に九州最大の陸上ウイ

ンドファームである「串間風力発電所」を建設されており、同施設には、風車が23基設置されており、観光資源としての利用や生涯学習及び教育学習への活用など、観光交流につながる取組ができなにかを要望いたしました。次に、道の駅の運営状況の調査として、福岡県の道の駅むなかたを視察いたしました。

道の駅むなかたは、北九州市と福岡市の中間に位置し、両方から立ち寄れるアクセスの良さにより、来場者数は2018年で約164万人、売上額は全体で約30億円とのことでした。また、地産地消を原則とした新鮮で豊富な農水産物やそれを活かした加工品の販売、広大な芝生広場でのイベントや周辺店舗と連携したレストランの開催、地元食材を使用したレストランや米粉パン工房の併設などが特徴的でありました。

続いて、令和2年2月には、熊本県菊池市にて株式会社美少年の廃校活用までの経緯と現状を視察しました。この施設は、平成25年3月に廃校となった菊池市立水源小学校跡地を利用し、酒蔵として活用されています。小学校を利活用した酒造は全国でも2か所と貴重な取組であることが分かります。菊池渓谷の豊かな水資源と周辺が米どころである立地から、地産地消での酒造りに適しているとのことでありました。小規模の酒造であることから、地域貢献についてなどの課題も多いと伺いましたが、菊池市民や水源小学校卒業生の雇用や、地域の発展に向けた活動に取り組む、地域との結びつきを強化しているとのことでありました。今後は、蔵の見学などの観光誘致や、海外に向けた販路拡大に取り組むとの説明がありました。

次に、大分県日田市にて山林未利用材を活用した木質バイオマス発電による林業振興を行う株式会社グリーン発電大分を視察いたしました。発電した電気は日田市の関連施設等で使用されており、「電力の地産地消」を行うことで、市内の経済活性化や雇用の創出を図られていました。

さらに、隣接地には発電所から排出される温水を活用するイチゴ栽培ハウスがあり、地元農家と連携した低コスト・低炭素型農業を実現するなど、林業と農業の懸け橋となる取組をされておりました。

また、令和元年12月及び令和4年11月、国土交通省九州地方整備局、株式会社カーリーホールディングスを2度訪問させていただきました。国土交通省九州地方整備局へは、交流人口の増加に向けた要望書の提出を行い、東九州自動車道の未事業化区間である「南郷・奈留」間の早期事業化と、整備中区間の早期完成が図られるよう要望いたしました。

株式会社カーリーホールディングスへは、中心市街地の土地等の利用についての調査として訪問し、今後の活用についての意見交換を行いました。

これまでの調査活動の間、当市では令和3年4月に高松キャンブ公園の開設、令和4年4月には道の駅くしまもグランドオーブンし、観光客も増えてきていたと実感しております。さらには、本年4月に都井岬のアウトドア施設もプレオープン予定であることから、更なる賑わいが期待されます。

本特別委員会としての役割は今定例会をもって終了となりますが、市当局においては関係機関と連携し、更なる交流人口の増加と地域経済の活性化に向けた観光振興のPRを積極的に行っていただくことを要望します。

最後に、今日まで本特別委員会の調査活動に対し、御指導、御協力いただきました関係機関の皆様に対し、深く感謝申し上げます。以上で観光振興・まちづくり調査特別委員会の報告を終わります。

広報広聴調査 特別委員会

委員長報告

委員長 今江 猛
本特別委員会は、広報広聴を通して、

議会情報の発信を行い、議会が果たすべき役割の実現に取り組むため、各常任委員より2名を選出し、定数6名をもって令和元年6月21日に設置されました。

以来、これまでに計33回の委員会を開いて協議を行いながら、市民の意思を代弁する合議制機関としての役割を果たすべく、市民に分かりやすい開かれた議会を目指して活動してまいりました。

具体的には、平成25年4月に施行した「串間市議会基本条例」に基づき、前期から引き続き、年4回の定例会後の「串間市議会だより」の発行、年1回の「議会報告会」の開催に取り組むとともに、議会の活動状況を周知すること、市民の皆さま方からのご意見をお伺いする機会の確保に努めてきたところとあります。

以下、その活動の概要について、主なものを報告いたします。

まず、「串間市議会だより」については、議会への意見等を掲載するための取組を継続しつつ、一般質問のページに実際の議場での様子が見られる動画視聴のQRコードや質問内容に関連した画像を併せて掲載するなどの新たな取組を行いました。また、記事内容については、市議会における新型コロナウイルス感染症への対応や、議会改革調査特別委員会による市民アンケートの実施結果概要など、定型的な内容のみならず、その時々々の議会活動に応じた記事を掲載するよう努めてまいりました。

次に、年1回の「議会報告会」については、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響等により中止の判断をしたものの、令和元年度の開催時には、会場集約により議員全員が参加することで内容の充実を図りつつ、選挙権年齢や成年年齢の引き下げを踏まえ、学校を通じて若い世代への参加を呼びかけるなど、新たな試みに取り組んだところであります。

また、議会報告会の場で市民の皆さまからいただいた国道448号線の整備状況や森林災害の対応状況等についての意見、ご質問については、委員会で協議を行って報告書を作成し、自治会長を通じて周知をお願いさせていただきます。

市議会は、市民から選挙で選ばれた議員で構成され、執行機関である市長とともに、互いに市民の負託に応える責務を負っており、市民福祉の向上のため、市民の要望を把握して、議決機関としての権能を行使しなくてはなりません。

そのためには、積極的な広報広聴を行うことが必要不可欠です。今後も「開かれた議会」を目指し、情報技術の発達を踏まえた多様な広報手段の活用など、更なる広報広聴機能充実の取組を進めていくことを提案し、広報広聴調査特別委員会の報告といたします。

議会改革調査 特別委員会

委員長報告

議会改革調査特別委員会は、議員定数をはじめとする議会改革について調査を行うため、令和3年9月15日に7名の委員をもって設置されました。

特別委員会設置以降、議員定数、議員報酬、議会基本条例の検証、ICT活用、政治倫理条例におけるパワハラ等の規定、新型コロナウイルス感染症対応等災害への危機管理体制の構築、市民に対するアンケートの実施という7つの項目について、今日まで委員会を22回開催してきました。

委員会の中では、県内市議会や九州の類似都市の議会の現状、議会に対する市民からのアンケートの結果や市内の経済団体等との意見交換会で出された意見などを参考にさまざまな角度から調査を行い、委員間の議論を重ねて

きました。

それでは、令和4年9月定例会において中間報告した内容も含みながら、これまでの調査の経過・概要などについて、議会改革調査特別委員会としてのご報告を申し上げます。

まず、議員定数についてであります。申間市議会基本条例第20条第2項で、「議員定数は、人口、面積、財政力及び市の事業課題並びに類似市等と比較検討するとともに、多様な市民意思を十分に反映でき、かつ二元代表制としての機能が十分発揮できるよう、総合的な観点から判断するものとする」と位置付けられており、こういったことを踏まえ、九州各県類似都市の自治体の住民基本台帳人口、面積、財政力指数、予算規模、そして議員定数一人あたりの人口・面積・議会費予算、議員数、委員会条例における委員会数、報酬の資料などをもとに議論を進めてまいりました。またあわせて、18歳以上の市民2,000人を対象とした申間市議会に関する市民アンケートを実施し、さらに議員定数などについて自治会代表や市内経済団体等との意見交換会を実施したところでもあります。

そのようなことを受けて、議会改革調査特別委員会としては、議員定数に關して、現市議会議員の任期から考えると、令和4年9月定例会までには結論を得ることの方向性を確認したところであり、各委員の考えている議員定数について意見を出し合い、その意見をもとに委員会内で慎重に検討を重ねながら、また各委員との合意形成に努め意見を調整してきました。

その結果、議会改革調査特別委員会として、令和4年9月定例会において議員定数を2名削減する内容の中間報告を行いました。

また、議員定数の見直しに伴う常任委員会やその所管などについても議論を進めるとともに、鹿児島県枕崎市議会と宮崎県えびの市議会への調査活動を行いました。

その調査活動では、両市議会とも現在、予算・決算を除いて2つの常任委員会体制で委員会審査を行っており、また、予算・決算については特別委員会を設置し審査を行っていました。それぞれ地域の特性を考慮されて審査が行われていた状況でありました。

議会改革調査特別委員会としては、調査活動を含め3回の会議を行ってきましたが、現状のままの委員会体制で新しい市議会の中で議論すべきとの意見や、議員定数の減に伴い2つの常任委員会体制にすべきとの意見があり、意見の調整に努めてまいりましたが、十分審議する時間が足りず、結論を得るに至りませんでした。

次に、議員報酬については、議会改革調査特別委員会における議論はななく、特別報酬等審議会において議論すべきとの意見があり、議会改革調査特別委員会においては結論を得るに至りませんでした。

次に、申間市議会基本条例の検証についてであります。申間市議会基本条例は施行から9年が経過しておりますが、これまで一度も検証が行われていない現状にあったことを受けて、議会改革調査特別委員会において、条項の一つひとつを検証するために、「申間市議会基本条例の検証に関する実施要領」を定め、申間市議会基本条例の検証を行いました。未達成の条文も含め議論してきました。その検証結果についてはまとめることができましたが、未達成の条文を改正するまでには至りませんでした。

次に、ICT導入に向けた取組についてであります。

議会改革調査特別委員会としては、申間市議会においてもICT導入に向け今後、調査・研究していくことを確認し、その後、ICTの取組の現状やタブレットを導入するに至った経緯等について調査を行うため、鹿児島県枕崎市議会への調査活動を行いました。枕崎市議会においては、令和2年度に議会におけるペーパーレス化を目指

すこと、また行財政改革の一環として、議会におけるタブレット端末の導入を決定し、ペーパーレス化への取組予定として、議会事務局からの連絡等を主としてタブレットを活用し、令和5年3月定例会から一部議案のデータ配布を開始することでありました。

タブレットの導入に向けた議会におけるICTの取組については、市議会として今後、避けては通れない課題であることから、まずは導入に向けた取組を進めていかなければならないとの各委員の強い意見がありました。

その他、政治倫理条例におけるパワハラ等の規定や新型コロナウイルス感染症対応等災害への危機管理体制の構築についても、市議会としては喫緊の課題であることからさらに取組を進めていく必要があるとの強い意見がありました。

以上のように、これまで議会改革調査特別委員会において調査を行ってきたものの調査事項の結論を得ることはできていません。

しかしながら、申間市議会においては、申間市議会基本条例第22条で、「議会は、議会運営に係る不断の評価と改善を行い、議会改革に継続的に取り組まなければならない。」と議会改革の推進を掲げております。また、委員会の中では、引き続き議会改革を進めていく必要があるとの意見もありました。

よって、議会改革調査特別委員会としては、市民の付託に応えるべく、今後も引き続き議会改革を進めていただくことを強く要望し、委員会として報告とさせていただきます。

以上、議会改革調査特別委員会としての最終報告とさせていただきます。

市長の 施政方針について



きくながひろちか
菊永宏親議員



動画
視聴

市長の令和5年度施政方針の内容について質問いたしました。

Q 新たなアイデアの具体的内容は。

A これまでの前例に捉われることなく、知恵を出し合い、多様な視点や角度から、さらには分野横断的な発想を持って取り組む。

Q 市民からの発想を受ける窓口の対応は。

Q 障がい児保育の支援の取組について。

A 特別な支援が必要な子どもへの健全な発達を支援するため、教育・保育施設と情報連携に取り組む。

Q 障がい児童・生徒の支援の取組について。

A 通常学級に在籍している児童生徒に対しては、特性に合わせて個別指導、特別支援教育支援員による学習支援や校内においては階段昇降機等の整備をしている。

Q 商店街の活性化の取組について。

A 新型コロナウイルス感染症による行動制限等の緩和により緩やかに回復しており、国・県等の動向を注視し、関係機関と連携し取り組む。

Q 食用かんしょ基腐病対策の取組について。

A 新たな品種の導入や、ドローンを活用した一斉防除の効果が見られることにより、引き続き優良種苗の導入や、一斉防除等の支援に取り組む。

Q 水田の畑地化による高収益作物の導入対策について。

A 本市の主力品目である食用かんしょやゴボウに加え、シヨウガや玉ネギの産地化への支援に取り組む。

Q 本市の酪農家の支援の取組について。

A 酪農家の厳しい経営状況のため、ヘルパー事業等維持や酪農素牛預託育成支援事業の予算拡充、国の経済対策等を活用した支援に取り組む。

第6次串間市長 総合計画について



いまえ たけし
今江 猛議員



動画
視聴

Q 燃料費高騰による支援策について。

A 燃料費高騰に伴う支援策につきましては、令和4年度で申し上げますと、燃油高騰に伴う漁業経営体の負担軽減を図るため、令和4年4月から9月までの間の出漁に伴う燃油代について、20万円を上限に補助する水産業燃油高騰対策事業により、89経営体、868万円の実績となっております。また、令和4年10月から令和5年3月までの燃油代の補助を行います。第2期水産業燃油高騰対策事業につきましては、現在も漁業経営体を取り組まれているところがございます。

Q 令和4年度の漁獲量の見込みについて。

A 令和4年度の漁獲量の見込みにつきましては、2つの漁業協同組合に確認し算出したところ、漁船漁業1600トン、養殖業7200トンが見

込まれているところです。漁船漁業につきましては、例年1200トンから1300トンで推移していましたが、令和5年2月末現在で1408トンとなっており、養殖業におきましては、例年8500トンから9500トンで推移しておりますが、今年度は出荷調整等に伴い、生産高の減少が見込まれているところでもあります。

Q 鳥獣被害防止対策に伴う燃料費の支援について。

A 燃料費の支援につきましては、有害鳥獣パトロール支援事業において福島支部・大東支部・市木支部・本城郡井支部へ4半期ごとにパトロール費用の一部を補助し支援しているところであり、今後捕獲等に対する支援に努めて参ります。

串間市の 課題解決に向けて



かわさき ちほ
川崎千穂議員



動画
視聴

他院を紹介することもある。

Q 後継者・担い手不足が課題である。事業承継についてどう取り組むのか。

A 「経営バトンタッチ推進事業」を今年度より創設し、宮崎県事業承継・引継ぎ支援センター、商工会議所と共同で、会議所会員にアンケートを実施し現状を把握する。成果として「経営バトンタッチ推進事業」に2件の補助を行った。

Q 「持続可能な医療体制の確保について」

A ①市民病院では退職者が出ている現状で、医療体制は確保できるのか。

A ②時間外診療の現状と改善が必要。

A ①経営健全化計画に挙げられている人員削減以上の退職者が出ている。看護体制の維持のため、会計年度任用職員の採用を予定している。

A ②医師・看護師が待機をして、最善を尽くす所存で診療にあたっては、時間外診療は人員が限られており、救急対応の現場状況により対応が難しく、

他院を紹介することもある。

Q 「教育行政について」

A 福島高校は100周年を迎えたが、存続の為に取組んでいるの見解は。

A 福島高校は、普通科のみの高校である。進路の幅を広げるため、今年度から1年生にビジネスクラスを新設し、商業系の資格取得や市内外の企業訪問の充実、商業を専門とする商業科目の授業を実施している。

A 高校の魅力発信の為に、HP（ホームページ）やFB（フェイスブック）等のSNSで情報の発信を行っている。

Q 「書かない窓口」についての取組。

A マイナンバーカードの保有情報を活用すること、窓口で申請書を書く手間や待ち時間を減らせるサービスで注目されており、現在導入に向けて調整中で、「自治体DXシステム」が来年度稼働との情報があることから、情報と合わせ適切な導入期を判断する。

Q 基腐病対策における新年度予算の考え方についてどうなるのか。

A 国・県の制度事業の活用を念頭に置きつつ、継続支援の多かったドローン散布を含む防除支援や優良苗等の導入に対し支援してまいりたいと考えております。

Q 高収益作物（施設園芸）への転換支援についてどう考えているのか。

A 農家の負担軽減対策が喫緊の課題であると認識しており、要望に応じた計画的な事業導入に向け、引き続き関係団体と連携した取組を進めてまいります。

Q 商工観光施設への集客、また周辺環境の変化を見据えた交流人口増加等への今後の取組はどうか。

A 観光施設を回遊させる取組を軸として本市の魅力体験いただき、テレビやSNSを活用した広報戦略を展開し、交流人口の増加を図ってまいりたいと考えています。また、施設の整備等に多くの議論がありますが、今後は行政・市民一丸となった観光人口など、交流人口の増加を図ってまいります。

市長の 政治姿勢について



のべしゅんろう
野辺俊郎議員



動画
視聴

A 管理者である串間土木事務所により、まずと、港工区の総延長1320mのうち現道拡幅区間650mが完成済みで、地元の協力が不可欠であるため、自治会からの要望があれば、現地を確認したうえで、予算要望を検討していくこととあります。

Q 緊急輸送道路として位置づけられており、災害時の避難道路として重要な路線でありますことから、県に対して要望してまいりたいと考えております。

Q 市道揚原・古大内線の道路整備についてどうなっているのか。

A 今年度、路面の状態調査と路線測量を実施しているところがございますが、調査の結果をもとに、劣化・損傷が著しい区間を国の制度事業を活用して舗装整備を計画していく予定でございます。

Q 奈留地区の水道整備の計画はいつなっているのか。

A 本年度の工事は2月中にすべて完了しているところがございます。令和5年度にて排水管の布設を行い、令和6年4月1日の供用開始を予定しています。

Q 水道未普及地の今後の対策はどうか。

A 未普及地域は現在17地区あります。いずれも遠隔地に点在していることから、水道施設整備が困難であり、しかし、水源水質の悪化や住民の高齢化に伴い、今後飲料水の確保が困難となる地域が増えることも十分に考えられるところとあります。地域に最も適した施設整備を図る必要があるものと認識しているところであります。

Q 「南郷・奈留」間の延長につきましては、約13.3kmでございます。事業化の時期につきましては、国から示されておりません。土地開発公社を設置し、国土交通省によります用地調査（土地権利調査）が完了した箇所から用地交渉を進めているところでございます。

Q 県道都井・西方線の道路改良についてどうなっているのか。

A 「南郷・奈留」間の延長につきましては、約13.3kmでございます。事業化の時期につきましては、国から示されておりません。土地開発公社を設置し、国土交通省によります用地調査（土地権利調査）が完了した箇所から用地交渉を進めているところでございます。

持続的財政運営



かどたくにみつ
門田国光議員



動画
視聴

Q 現在本市は財政危機宣言がなされている。宣言がなされた当時より、財政状況は相当厳しくなっていると思われる。そのような中、人口減少をはじめ、第一次産業の衰退、公共施設の増加による維持管理費の増加が見込まれている中で、市民病院の問題等々があり、将来的に健全な財政運営ができるのか懸念しています。財政の健全化に向けて市長の所見をお聞かせください。

A 昨年10月に策定した中期財政収支見通しでは、非常に厳しい財政見通しとなっている。歳入においても、地方交付税の減が見込まれる中で、建設事業による市債（借入金）の残高が増加しています。今後も優先度の高い消防庁舎建設などの事業による、市債発行額の増も見込まれている。地方交付税の増が見込めない中、中長期的に厳しい財政運営を強いられるものと認識している。

従いまして、今後も事務事業

の抜本的な見直しによる、歳出総体の抑制や、政策的経費の年度間調整を行いながら、財政健全化に努め、選択と集中の下、限られた財源で最大の効果となるよう、効率的で効果的な財政運営に取り組むことで、この難局を乗り越えていきます。

Q 財政運営が厳しくなると、市民生活、市民サービスの低下が懸念されてならないが。

A 本市の財政状況が非常に厳しい中、限られた財源であるが、最小の経費で最大の効果となるよう、また行政サービスに影響が出ないよう、効率的な予算編成に取り組んだ。

この他、甘藷農家、耕作放棄地、水道未普及地等々について質問いたしました。企業においても、家庭においても、自治体においても、財政の健全化が不可欠であり、早急な改善をのぞむものであります。

感慨無量



やまぐちなおとく
山口直嗣議員



動画
視聴

Q 市長の政治姿勢について、最初に長期総合計画や中期計画について、どの様に現在を乗り越えていくのか？

また、今後どの様に市民病院の再生や行財政改革と安定、市民の福祉の向上を考えておられるのか？

中山間地域の現状の考えと一極集中への対応についてどの様に考えておられるのか？

A 厳しい財政、厳しい予算、財政健全化に努め、選択と集中で限られた財源で最大の効果となるように、この難局を乗り越えて行きたい。持続可能なまちとしてこの地域を将来へつなぐと市長の決意である。

Q 市木の諸問題を聞いた。県道市木串間線のバイパス整備について

- ・市道石原子持田線について
- ・国道448号線トンネル工事について
- ・石原川の河川改修について

Q 市木の諸問題について、議員になって一貫して質問して参りました。私事ではありますが、5期20年間の最後の質問でありました。長い間で短かった20年間でありました。

市民の皆様をはじめ、市長、行政の皆様、議員の皆様の心あたたまるご支援とご厚情、ご協力を得て大過なく最後を迎えることが出来ました。一市民として串間市の発展の為、日々努力して参りたいと思います。本当にありがとうございます。



持続可能な くしまづくり



なかむらとしはる
中村利春議員



動画
視聴

Q 施政方針の主なものとして、消防署の高台移転、東九州道の整備、観光・スポーツ施設の充実、市民病院の経営健全化による「持続可能な地域医療提供体制の確保」などが挙げられています。市長の基本的な見解は。

A 持続可能な市政運営を実現していくために欠かせないものと考えています。

Q 東九州自動車道の進捗状況について。

A 国土交通省の用地調査完了地点から土地開発公社による用地交渉に入っている。今後の行財政運営について。

Q 適正な職員数にする定員管理計画は、効率的・効果的な行政運営を図る観点から削減に取り組む、また、財政は、財源不足を市債発行、基金取り崩しに頼らざるを得ず、更に徹底した歳出削減に取り組む。

Q 市民病院の令和4年度決算見込みについて。

A 一千万円程度の黒字の見込みであり、外来・入院患者とも計画に沿って推移。

Q 移住者推進対策について。

A 昨年度の実績が12世帯24名で40歳以下の移住者が

6割弱、今年度が2月末で5世帯となっており、新たな移住セクターの取り組みとして、移住希望者がお試し滞在できる移住促進住宅を令和5年5月にオープン予定であり、受け入れ態勢の強化を図る。

Q 福島高校の本年度の志願状況と内定者は。

A 定員120人に対して、推薦入試で1人、串間中との連携型入試で67人、計68人の内定者と、一般入試で10人が志願している状況にあり、昨年度より増となっている。

Q 串間市農業振興基本計画の策定に携わっている関係機関、団体、農業者等は。また、串間市独自の視点がこの計画にどう反映されているのか。

A 「串間市農政推進会議」を設置し、この中にすべての関係者が入り本市農業振興を協議している。また独自の取組として新たな担い手として企業の農業参入支援を行うこととしております。

※今議会をもって5期20年間の議会活動を終わりますが、その間、市民の皆様には、大変お世話になりました。深く感謝申し上げます。

812

市長の 政治姿勢について



いわしたゆきよし
岩下幸良議員



動画
視聴

Q 施政方針について。

A ①「事前防災まちづくりの推進」、②「世界気候エネルギー首長協約」、③「市民が100年健康でいきいき暮らせるまちの推進」、④「交流人口・関係人口の増加」、⑤「持続可能な地域医療提供の確保」の内容は。

Q ①市民交流施設の施設整備を計画、②再生可能エネルギーの導入目標やCO2削減目標等を設定する、③長期総合計画の各施策の展開等により、健康寿命を延ばしていく、④各団体等の連携を強化し、合宿を通して交流人口の増加並びに地域活性化に努める、⑤串間市民病院経営健全化計画との整合性を図る。

Q 令和5年度の予算案の概要について。

A 当初予算編成方針に基づき「選択と集中」の理念の下、行政評価を有効に活用し、効率的な支出を行うべく、決算審査の意見・指摘事項については、各事業において経費削減や適正な予算執行に努める。

Q 運動公園の日没までの使用について。

A 市民へのアンケートを実施して、夜間照明をつけてほしいとあったので条例改正を行う。

Q 子育て支援策について。

A 子育て世帯に寄り添った支援に取り組んでいて、体制の充実と関係機関との連携強化を図っていく。

Q 蔵元橋の進捗状況について。

A 令和4年度下部工に着工し、令和5年度も引き続き下部工、完了後、上部工に着手し、早期完成、令和8年度完成目標にしている。

Q 高齢者の「7/11」コミュニティについて。

A アンケートの結果を踏まえて、福祉関係者、自治会等との連携を図る。

Q 自宅に回収にきてほしい33.8%、自治会や親族に頼む25.4%、ヘルパーやその他の有料サービスで出してもらおう16.7%。

Q 学校給食の地産地消の活用は。

A 市内34%、市外76%。パンについては現在検討中である。

Q キャンプ合宿について。

A 議員をはじめ、スポーツ&カルチャータウン串間推進協議会といった団体等の協力により受け入れをしている。歓迎式典や横断幕の設置、市民への広報等を徹底する。

Q 住宅リフォームについて。

A 関係各課と十分協議して円滑な事業の運用を図る。

Q 新型コロナウイルスの商工業の影響と今後について。

A 現在は厳しい行動制限等が緩和されて、人流が増えて緩やかに回復している。国県の動向を注視して、商工会議所等の関係機関と連携していく。

その他、生産農家の経営安定政策、高収益作物と畑作について、通学路について、学校のICTについても質問しました。

意見等もどしどし出してもらいたいと思います。今議会でも今年4年間が終了しました。ありがとうございました。

3月議会・討論

児玉 征威

どうなる・どうする串間市の財政危機！
17億円の消防庁舎・6億円の住宅建設等…？

議案第12号令和5年度串間市一般会計予算、議案第15号令和5年度串間市病院事業会計予算、議案第16号令和5年度串間市水道事業会計予算については反対、他の議案については意見を付けて賛成します。

財政危機を理由に給食費支援削減は許されせん！

”財政危機“を理由に4月から長年実施してきた住宅リフォーム促進事業450万円を中止。こども園・保育所の副食費無償化補助1330万円や学校給食費無償化支援も3月中止します。子育て家庭等に背後から冷水を浴びせる行為です。

”今やるべきは“多額の開発債先の見直し！”

2月17日、突然、約17億円の消防庁舎高台移転計画を公表、令和5年度予算1億8

879万円を提案、空室が増加しているのに市営住宅、なぜ今6億4千万円で建設？3273万円が都井岬にウッドデッキ建設？4313万円が旧中央公民館の解体等でしょうか？10億円の旧吉松家住宅整備、5億円とも言われる給食センターの高台移転。赤字の串間温泉・道の駅は大丈夫なのか？”第2の夕張“にならないか？市民は心配しています。

赤字の串間温泉には令和5年度1251万7千円指定管理料支援。市民が利用してきた温泉利用補助は廃止します。

黒字化のために、支所・公民館を移転、太陽光・バイオマス発電を設置等の優遇措置をとってきましたが赤字は増加。抜本的な見直しが必要です。

病院再建に3億4840万円の支援で再建できるのか？

20億円の赤字で財政破綻した市民病院再建のため一般会計の財政調整基金から9億2060万円の貸付。令和4年度2億8000万円を繰出、令和5年度3億4840万円を繰出す予定です。4月から職員の5%給与削減。心配されていた医師1名、病院職

員6名が退職、1億円の一般会計への返済も始まります。病院再建は厳しい状況です。

「計画行政無視」が財政危機の原因！

第6次串間市長期総合計画では、消防庁舎の高台移転は「今後の課題」でしたが「計画変更」がされないまま計画が進められています。問題は、財政危機の中で、「変更の手続き」をとらず行政の判断で17億円の事業が進められていることです。同じ手法で建設された道の駅は、当初11億円が最後は約28億円に膨れ上がりました。計画行政とは民主的な財政運営と一体のもので。この反省を生かすべきです。

公民館解体撤去止め給食費の無償化実施を！

今回、旧中央公民館の解体費4313万円が提案されています。更新年度は2036年でまだ10年以上使えるのを廃止。財政危機“と言うなら「解体を止める」だけで給食費の無償化支援の財源は確保できます。

全国でも広がっている学校給食費の無償化実施を求めます。

四つの引下げで市民の暮らしを守れ！

一つ、串間市は財政再建団体の時に導入した固定資産税の超過税率（現在は百分の1.55%）を実施しています。歴代市長は標準税率（百分の1.40%）に戻すと公約。いまだに実施されていません。直ちに実施すべきです。

二つ、9市で一番高い水道料金（3845円/20m³）。令和4年度は約1億円の黒字が見込まれています。1000円下げ、えびの市並みの2860円にすべきです。

三つ、国保会計の基金残高は1億524万円（1世帯平均3万5983円）あります。令和5年度県への1人当たり国保納付金も4.5%、4888円の減で10万4575円となっています。1世帯1万円の国保税引下げと子どもに課税している均等割（1人3万2300円）の廃止を実施すべきです。

四つ、介護保険会計は1億9273万円（1人平均2万6132円）の基金があります。介護保険の引下げを実施することをもとめ討論とします。

令和5年3月 第1回串間市議会定例会 議案等の審議結果及び各議員評決

		議決結果	堀透	野辺俊郎	菊永宏親	坂中喜博	福留成人	川崎千穂	今江猛	中村利春	山口直嗣	岩下幸良	門田国光	児玉征威	内藤圭亮	瀬尾俊郎	
市長提出議案	報告第1号	和解及び損害賠償の額の決定についての専決報告について	終了	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	議案第1号	令和4年度串間市一般会計補正予算(第11号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第2号	令和4年度串間市一般会計補正予算(第12号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第3号	令和4年度串間市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第5号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第4号	令和4年度串間市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第5号	令和4年度串間市病院事業会計補正予算(第4号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第6号	令和4年度串間市水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第7号	令和4年度串間市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第8号	令和4年度串間市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第9号	令和4年度串間市漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第10号	令和4年度串間市介護保険特別会計(事業勘定)補正予算(第5号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第11号	令和4年度串間市市木診療所特別会計補正予算(第4号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第12号	令和5年度串間市一般会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
	議案第13号	令和5年度串間市国民健康保険特別会計(事業勘定)予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第14号	令和5年度串間市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第15号	令和5年度串間市病院事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
	議案第16号	令和5年度串間市水道事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
	議案第17号	令和5年度串間市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第18号	令和5年度串間市公共下水道事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第19号	令和5年度串間市漁業集落排水事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第20号	令和5年度串間市介護保険特別会計(事業勘定)予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第21号	令和5年度串間市市木診療所特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第22号	串間市市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第23号	串間市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第24号	串間市長の内部組織の設置及び分掌事務に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第25号	地方公務員法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第26号	個人情報の保護に関する法律の改正に伴う関係条例の整備に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第27号	串間市病院事業管理者の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第28号	公の施設に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第29号	串間市児童扶養手当支給条例を廃止する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第30号	串間市重度心身障害者介護手当支給条例を廃止する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第31号	串間市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第32号	串間市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第33号	串間市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第34号	串間市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第35号	串間市高松キャンプ公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第36号	串間市産業の振興及び持続的な発展を図るための固定資産税の特例に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第37号	串間市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第38号	市有財産の減額貸付について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第39号	財産の取得について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議員提出議案	議員提出議案第11号	串間市議会の個人情報の保護に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

○賛成 ×反対 △棄権 -欠席等 一採決なし ※議長(瀬尾俊郎)は採決に加わらないので「-」で表示。可否同数のときは、議長の決するところによる。

令和5年5月 第2回串間市議会臨時会 議案等の審議結果及び各議員評決

		議決結果	鈴木博也	野辺俊郎	木代誠一郎	菊永宏親	坂中喜博	川崎千穂	今江猛	瀬尾俊郎	井手明人	岩下幸良	児玉征威	堀透	福留成人
市長提出議案	報告第2号	令和4年度串間市一般会計補正予算(第13号)の専決報告について	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	報告第3号	市税条例の一部を改正する条例の専決報告について	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	報告第4号	串間市国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決報告について	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-
	報告第5号	令和5年度串間市一般会計補正予算(第1号)の専決報告について	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第40号	令和5年度串間市一般会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第41号	監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○

○賛成 ×反対 △棄権 -欠席等 一採決なし ※議長(福留成人)は採決に加わらないので「-」で表示。可否同数のときは、議長の決するところによる。

